

社会福祉法人 大阪重症心身障害児者を支える会 平成26年度事業報告書

基本方針

重度の障害があっても地域の中で普通に暮らせることのできる街づくりを目指し、様々な社会資源を活用しつつ、重度の障害児者が求めるサービスを提供するとともに、より困難な状況にある方々の福祉に一躍を担うべく主体的に取り組むことを基本理念とする。

サービスを実施提供するうえにおいて、障害児者の多様なニーズに対して柔軟にかつ丁寧に応えることを基本姿勢とし、事業及びサービスの提供において困難な場合においても諦めることなく、粘り強くその事業及びサービスの実施を試み、最大限の努力を行うことを本会の基本方針とするものである。

私たちの姿勢について

私たちは、「障害」ということばを生きていく上での困難さと捉え、その困難な状況下で精一杯生きる対象者の有する権利と人格に対して、最大の敬意を払うとともに、私達が行う支援が効果を上げるべく、自己研鑽を行い、私達の職務が対象者の福祉に貢献することを喜びとして、目前にある使命を、諦めることなく熱意を持って果たしていくことが、私達の事業に対する姿勢であることを確認する。

事業の実施

1. 「みどり教室」（生活介護事業所）の運営経営
生活介護：定員20名
2. 「ゆら（愉笑）」（生活介護事業所）の運営経営
・生活介護：定員20名
3. 「重症児者を支える会居宅介護事業所」の運営経営
主たる対象者：身体障害児者、知的障害児者
障害者自立支援法に基づく居宅介護及び重度訪問介護サービスの実施
地域生活支援事業による障害児者の移動支援事業の実施

4. 「クローバー居宅介護事業所」の運営経営

主たる対象者：身体障害児者、知的障害児者、精神障害者
障害者自立支援法に基づく居宅介護及び重度訪問介護サービスの実施

5. 重度障害者生活ホーム「クローバー」の設置経営（公益事業）

・利用定員：10名（現員：10名*）

重症心身障害の方を中心にした暮らしの場

後見人の選任及び送迎体制のある日中活動の場への通所を前提（原則）

6. 「支える会研修センター」の設置及び運営経営（公益事業）

・平成26年12月（指定）より実施

法人内事業所の職員を含め、社会福祉事業に関わる職員の質の向上を図ることを目的とし、研修会の開催、小グループ及び個別研修等を実施する。また、社会福祉分野を始め、関係する分野の情報を広く集積し、法人内外への情報提供を行う。

◎実施研修

介護職員初任者研修（大阪府指定）

重度訪問介護従業者養成研修（大阪府指定）

7. 「支える会居宅介護事業所」の設置及び運営経営（社会福祉事業）

・平成26年11月より実施

・介護保険法に基づく居宅介護事業の実施

・高齢になられた障害者の介護について、継続してサポートを行うことを主眼にして実施。

・高齢者の特有のニーズや状況に配慮したサービスを提供し、また、障害がある方に対して取り組んできたノウハウを発揮できるようにする。

*求められているものが介護の部分だけではないという認識を持つことなど。

8. 「支える会ケアプランセンター」の設置及び運営経営（公益事業）

・平成26年11月より実施

・介護保険法に基づく居宅介護支援事業の実施

・受付、相談の部分重要視し、利用者の意思に沿った介護計画の提案を行える事業所を目指して事業を実施

スタート

9. 「福祉用具ショップ Stöd*」の設置及び運営経営（公益事業）

・平成26年10月より実施予定 *スウェーデン語で「支援」の意味

・福祉用具販売・貸与事業の実施

・販売、貸与のみならず環境に応じた、生活上における困難さに対して適切な助言や支援が出来るように配慮を行い、事業を実施

10. 試行事業の実施

・余暇支援プログラムの実施

① 料理教室（平成26年4月～平成27年3月）

平均参加者数：12.2名/回

② 外出等プログラム（3回）

平成26年5月10日 東大阪市民ふれあいまつり（花火）

平成26年7月12日 流しそうめん夏祭り（みどり教室）

平成27年1月31日 新年会（書初め、吹奏楽コンサート
：早川福社会館）